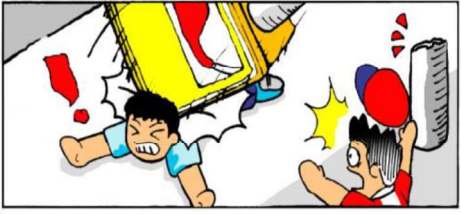


石油製品の流出による海水汚染事故や土壌汚染事故に係わる損害賠償金は、企業経営を脅かすほどの規模になることがあります。
全石連の「賠償責任共済」は、SS・油槽所の施設で発生する損害賠償事故と施設自体の火災事故をあわせて補償します。

※「油濁賠償」と「施設賠償」は、損害保険ジャパン株式会社が引受保険会社となる「油濁賠償責任保険」と「施設所有管理者賠償責任保険」になります。

補償内容

油濁賠償	施設賠償	火災共済
石油物質が保険期間中に施設から公共水域※に不測かつ突発的に流出したことに起因する水の汚染損害に対する法律上の賠償責任、処理費用等を補償します。	施設・設備の所有、使用、管理または業務を遂行する上で偶然な事故により他人の身体あるいは財物に損害を与えたことに対する法律上の賠償責任を補償します。	SS・油槽所施設自体の火災事故（火災、落雷、破裂・爆発）による損害を補償します。
		

※公共水域とは、海、河川（河川法での一級河川および二級河川）、湖沼（国または都道府県が管理する湖、沼、貯水池）、運河をいいます。

お申込みに際して

- 油濁賠償責任保険、施設所有管理者賠償責任保険については、全国石油業共済協同組合連合会（全石連）を契約者とする団体契約になります。また、加入資格は全石連を構成する石油協同組合、石油商業組合に加盟する組合員にあります。
- 共済期間（保険期間）は毎月15日から1年間となります。
（補償開始日は申込日によって異なります。）
- 掛金（保険料）は、ご指定の口座からの振替によるお支払いとなります。
（振替日は22日、振替日が金融機関休業日の場合は翌営業日となります。）
- 共済期間（保険期間）の満了する日の1か月前までに特にお申し出がないかぎり、ご加入は自動継続されます。

■個人情報の取扱いについて

○保険契約者（団体）は、本契約に関する個人情報を、損保ジャパンに提供します。

○損保ジャパンは、本契約に関する個人情報を、本契約の履行、損害保険等損保ジャパンの取り扱う商品・各種サービスの案内・提供等を行うために取得・利用し、その他業務上必要とする範囲で、業務委託先、再保険会社、等（外国にある事業者を含みます。）に提供等を行う場合があります。また、契約の安定的な運用を図るために、加入者および被保険者の保険金請求情報等を契約者に対して提供することがあります。

なお、保健医療等のセンシティブ情報（要配慮個人情報を含みます。）の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。個人情報の取扱いに関する詳細（国外在住者の個人情報を含みます。）については損保ジャパン公式ウェブサイト（<https://www.sompo-japan.co.jp/>）をご覧ください。取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせ願います。加入者および被保険者は、これらの個人情報の取扱いに同意のうえご加入ください。